

ながの中高年世代活躍応援プロジェクト協議会
事業実施計画

（計画期間：令和8年度）

ながの中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

令和8年9月

目 次

I はじめに

II 計画の策定趣旨等

1. 計画の策定趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の推進体制	1
4. 計画の期間	1
5. 計画の目標及びKPI	1
(1)支援対象者	1
(2)目標	1
(3)KPI	2

III 具体的な取組

1. 安定就職に向けた取組(不安定な就労状態にある方への支援)	2
(1)相談体制の整備・充実	2
(2)雇用機会の拡大・正社員転換等の促進	3
(3)助成金を活用した正社員雇用の促進	3
(4)職業訓練の活用	3
(5)取組に係るKPI	4
2. 就労その他の職業的自立につながる取組(長期にわたり無業の状態にある方への支援)	
(1)相談体制の整備・充実	4
(2)職業的自立への支援	5
(3)職場定着への支援	5
(4)取組に係るKPI	5
3. 社会参加の実現に向けた取組 (社会参加に向けた支援を必要とする方への支援)	
(1)相談支援体制の充実	5
(2)市町村PFとの連携	6
(3)支援者の資質向上	6
(4)取組に係るKPI	6
4. 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業の実施	7
5. その他	7

はじめに

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定。)において、「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定。)において、令和4年度までの3年間の集中期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間の「第二ステージ」と位置づけ、これまでの施策の効果も検討の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、本県においても、令和2年より「ながの就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」(以下「ながのPF」という。)を設置し、官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む機運を醸成するとともに、支援策を取りまとめ、進捗管理等を統括して令和6年度までの約5年間の集中支援に取り組んできた。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定。)では、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代(以下「中高年世代」という。)へと対象を拡大した上で、引き続き官民一体となった中高年世代の安定就労の実現と活躍の場を拓くための支援に取り組むこととし、その名称を「ながの中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」(以下「ながの協議会」という。)に改めた。

今後は、政府において「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」(令和8年4月10日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定)が策定されたことを踏まえ、ながの協議会においても、当該プログラムの関連施策を活用し、支援に取り組む必要がある。このため、ながの協議会においては、地域における就職氷河期世代を含む中高年世代の更なる活躍支援に向けて、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換することを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がいることを踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくため、ながの中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画(以下「事業計画」という。)を策定する。

Ⅱ 計画の策定趣旨等

1. 計画の策定趣旨

就職氷河期世代を含めた中高年世代(概ね35歳～59歳)が抱える様々な課題に対して、その周辺の世代と合わせ個々人の課題やニーズに応じたきめ細かい支援を効率的に実施することで、当該世代が抱えている現在と将来の暮らしへの不安を軽減の実現を目指すこととする。

2. 計画の位置づけ

政府の「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」等を踏まえ、本県における中高年世代に対する支援に関する総合的な計画を策定する。

3. 計画の推進体制

長野労働局、長野県、県内市町村、就労支援機関、労働団体、経済団体、支援団体等を構成員として、長野県内の中高年世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「ながの協議会」を設置し、これらの構成員が一体となって福祉と就労をつなぐ、地域レベルのプラットフォーム(以下「市町村PF」という。)と連携を図りながら、中高年世代に対する取組を推進する。

4. 計画の期間

事業計画は年度単位とし、令和8年度の1年間とする。

5. 計画の目標及びKPI

(1)支援対象者

支援対象とする中高年世代を次の3類型に分類し、対象者の特性に応じた支援を実施する。

①不安定な就労状態にある方

※正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など

②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

※統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など

③社会参加に向けた支援を必要とする方

※ひきこもり状態にある方、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者、孤独を感じている方など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

(2)目標

中高年世代の3類型(① 不安定な就労状態にある方、② 長期にわたり無業の状態にある方、及び ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方それぞれの希望に応じた支援を通じ、各項目の取組に係るKPIを目標とする。

なお、② 長期にわたり無業の状態にある方については、「働く」ことに対する自信や意欲が不足するなど、求職活動に踏み出すまでの支援が必要と考えられることから、当事者や家族の希望に応じ、地域若者

サポートステーション(以下「サポステ」という。)を活用して、就労その他の職業的自立支援につなげることを目標とする。

(3)KPI

(2)で設定した目標を達成するため、各取組に対して可能な範囲でKPI(※)を設定することとする。

(※)重要業績評価指標(Key Performance Indicator)の略称。目標達成度合いを測る補助指標のこと。

Ⅲ 具体的な取組

1. 安定就職に向けた取組(不安定な就労状態にある方への支援)

(1)相談体制の整備・充実

ア ハローワークの需給調整機能を活用した、以下の就労支援を実施する。

- ①中高年世代の多様なニーズに対応した職業相談・職業紹介を行うため、限定求人・歓迎求人の開拓、雇用管理セミナーの開催、求職者への情報提供、就職面接会の開催等を行う。【長野労働】
《具体的な取組》

- ・中高年世代を対象とした限定求人、歓迎求人の開拓・確保
- ・中高年世代を対象とした就職面接会(オンライン含む)の開催
- ・委託事業を活用した中高年世代に対する就職支援セミナー及び中高年世代の雇い入れを検討している企業に対する雇用管理セミナー、気運醸成に係る特設ホームページの作成

- ②ハローワーク長野・松本に専門窓口(ミドルシニア専門窓口)を設置し、一人一人が抱える課題や状況を踏まえ、専門の相談員が関係機関と連携しつつ職業相談・職業紹介から就職後の定着支援までの一貫した支援を実施する。【長野労働局】

《具体的な取組》

- ・専門担当者による職業相談、個別求人開拓、マッチング及び職業訓練情報の提出
- ・中高年世代を対象とした限定求人・歓迎求人の情報提供及び応募勧奨
- ・中高年世代を対象とした就職面接会(オンラインを含む)の情報提供及び参加勧奨
- ・支援計画に基づく企業及び本人への定着支援の計画的な実施

- ③求職者本人の状況やニーズにより、地域の経済団体、支援機関、求人者などと連携し、職場見学等の機会を提供し、安定した就職に結びつける。【長野労働局・長野県・市町村・経済団体・労働団体】

イ 新卒応援ハローワーク(長野・松本)及び若年者に対する総合就職支援施設として県が運営する「ジョブカフェ信州」において個別相談を実施する。【長野労働局・長野県】

《具体的な取組》

- ・キャリアコンサルタントや臨床心理士等を配置し、本人及びその家族からの多様なニーズに対応するための個別相談を実施

ウ 民間事業者のノウハウを活かした就職支援

民間事業者のノウハウを活用し、不安定な就労状態にある方を安定就職につなげるため、教育訓練、職場実習等を実施する。

《具体的な取組》

- ・働くことに対してイメージが持てない若年者に対して、社会性・自立心の涵養や就労意欲の向上を促すため、カウンセリングを通して個々に応じた短期間の就労体験メニューを提供【長野県】
- ・不安定な就労を余儀なくされている方等に対し、ジョブカフェ信州等でのキャリアコンサルティングを踏まえ、民間事業者のノウハウを活用した県内企業とのマッチングを実施【長野県】

(2)雇用機会の拡大・正社員転換等の促進

「ながの協議会」構成各機関・団体の連携により、次の取組を実施し、中高年世代の雇用機会の拡大・正社員転換等を促進する。【全機関・団体】

《具体的な取組》

- ・中高年世代を対象とした限定求人や歓迎求人の開拓・確保。
- ・中高年世代を対象とした支援等について労働者等の周知を行う。
- ・中高年世代を対象とした就職面接会等の開催と積極的な参加勧奨。
- ・中高年世代の非正規雇用労働者に係る正社員転換の積極的な実施の働きかけ。

(3)助成金を活用した正社員雇用の促進

職業経験の不足等から、安定した就職が困難な求職者等を雇い入れた事業主に支給する助成金や、就職後、企業内での実践的な訓練を実施する事業主に支給する助成金の活用を通じて、正社員転換の促進を図る。【長野労働局】

《具体的な取組》

- ・中高年世代の正社員就職の促進

「特定求職者雇用開発助成金(中高年層安定雇用支援コース)」及び一定期間施行雇用する事業主に対して助成する「トライアル雇用助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。

- ・有期契約労働者等に対する正社員転換の促進

有期雇用労働者や派遣労働者に対する正社員転換への促進を図るため、有期雇用労働者等の、企業内でのキャリアアップを促進する取組を実施した事業主に対して助成する「キャリアアップ助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。

- ・在職労働者に対する効果的な職業能力開発の促進

事業主が雇用する労働者に対し職業訓練を計画的に実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する「人材開発支援助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。

(4)職業訓練の活用

不安定な就労を余儀なくされている方や、就職を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、社会参加に向けた支援を必要とする方等に対して、就職に向け個々に不足した職業能力の養成や、資格

の取得ができる実践的な職業訓練、社会人として必要な基礎的能力を補うための職業訓練等の実施を促進する。【長野労働局・長野県・機構】

《具体的な取組》

①実践的な職業訓練の実施等による職業能力開発機会の提供

・業界団体に委託し、訓練と職場体験を組み合わせ、正社員実践的な職業能力を付与することにより安定就労への円滑な移行を図る。

・技能等を習得のうえ、就職に直結する資格を取得できる訓練の提供

・職場体験等を通じた職業意識の啓発や、訓練受講意欲の喚起を行うため、座学に加え、企業実習やジョブカードによるキャリアコンサルティングを組み合わせた民間活用委託訓練を実施

・就農準備段階で農業の技能と基礎知識を習得する各種研修を実施

・林業への就業1～3年目程度の現場技能者を対象とした集合研修やOJT研修の実施

・教育機関関係者等を対象としたリカレント教育についての理解を深めるためのフォーラムの開催

②社会人として必要な基礎的能力やコミュニケーション能力等を向上させるため「求職者支援訓練」の基礎コースや、施設内訓練の「橋渡し訓練(就職能力向上講習きコース)」の活用促進や、訓練内容の充実を図る。

③希望者ごとのニーズに沿った職場実習・体験先を開拓し、正社員就職を目指す「企業実習付き訓練」の活用促進や、充実を図る。

④パート、アルバイト、派遣社員等の非正規雇用で働いている方が、ライフスタイルに合う場所や時間にキャリアアップに役立つ知識を学び、正社員化を目指す訓練「働きながら学びやすい職業訓練」の活用を促進する。

(5)取組に係るKPI

①正社員就職者数について、令和8年度は1,621人以上を目指す。※1

②キャリアアップ助成金を活用した正社員転換数について令和8年度は 593人以上を目指す。※2

③中高年世代限定求人数及び歓迎求人数について、令和8年度は、2,814人以上を目指す。※3

※1 本省から示された長野労働局の目標値

※2 過去3年間の正社員転換数の平均値

※3 過去3年間の中高年世代限定求人数及び歓迎求人数の平均値

2. 就労その他の職業的自立支援につなげる取組(長期わたり無業の状態にある方への支援)

(1)相談体制の整備・充実【長野労働局・長野県】

中高年世代のうち地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)の対象年齢である49歳までの方に対し、専門的知見を積極的に活用したカウンセリング、セミナーの実施等により、中高年世代の無業者に対する相談体制を整備する。

また、福祉的相談の入り口から職業的自立への移行を推進するため、これまで以上に福祉施策担当機関と連携を図って福祉関係機関等へのアウトリーチを実施し、「働く」ことに対する自信や意欲が不

足しており求職活動に踏み出すまでの支援が必要と思われるハローワークの利用者には、支援対象者を把握し働きかけを行い、支援を行う。(サポステ・プラス)

(2)職業的自立への支援【長野労働局・長野県・経済団体】

サポステにおける専門的知見を積極的に活用し、「出口」となる就職に向け、ハローワークにおける就職支援・訓練プログラム、企業との連携強化を図ることで、就職・正社員化等の職業的自立につながる働き方の実現を推進する。

また、直ちに正社員就職に向けた活動が困難な方に対しては、アルバイト・パート、内職を始めとする在宅就業等の多様な働き方や職場体験を支援する。

《具体的な取組》

- ①ハローワークなど次の段階の就労支援機関との連携
- ②本人の意向を踏まえつつ、ハローワークへ誘導し、職場体験・実習機会の提供
- ③サポステにおいて、地方自治体と協働し、就職氷河期世代を含む中高年世代の把握・働きかけのための社機関等へのアウトリーチ展開等の実施
- ④地域振興局観光課において、内職・自営型テレワーク求人情報を提供

(3)職場定着への支援【長野労働局】

就労に結びついた方が働き続けられる環境を整備するため、ハローワークやサポステにおいて、企業や本人への定着支援を実施する。

また、ハローワークの「ミドルシニア専門窓口」においては、自立的な活躍を促進するための各種セミナーの実施や、事業主に対する相談助言等の支援も実施する。

《具体的な取組》

サポステにおけるメールや電話等による就職後の定着サポート、仕事のステップアップ相談の実施

(4)取組に係るKPI

- ①サポステの新規受付(登録)者数について、令和8年度で380人以上を目指す。
- ②サポステの相談件数について、令和8年度で1,805件以上を目指す。

※1 地域若者サポートステーション事業の仕様書に基づく目標値※4

※2 前年度の相談件数以上

3. 社会参加の実現に向けた取組(社会参加に向けた支援を必要とする方への支援)

(1)相談支援体制の充実【長野県】

①生活就労支援センター「まいさぼ」における支援

「まいさぼ」において、相談支援のほか、ハローワークや就労準備支援事業者等の関係機関と連携して、本人の状況に応じた段階的な支援を行うことで、就労自立に限らず、社会的自立、日常生活自立に結びつける。

《具体的な取組》

- ・経済的理由により就職活動を行うことが困難な者に対して、就職活動に必要な経費を助成し、就職活動を行う機会を確保
- ・地域の協力事業所での職場体験を通じて、就労意欲の向上及び就労機会の創出を図るため、職場体験に参加した支援対象者に就職活動応援金を支給

②市町村における相談実施

本人やその家族が身近で相談できるよう、市町村の「相談窓口」においてひきこもり相談を実施し、長野県ひきこもり支援センター等と連携しながら、悩みや不安等の相談にきめ細かく対応する。

《具体的な取組》

- ・キャリアコンサルタントや臨床心理技師等を配置し、本人及びその家族からの多様なニーズに対応するための個別相談を実施

③ひきこもり等支援に係る連携体制

県内におけるひきこもり支援の全体像と方向性を共有し、地域の相談支援機関が地域課題を踏まえ連携して支援に取り組む体制の整備を図る。

ひきこもり等孤独・孤立の当事者やその家族、NPO法人団体等の関係機関を対象に勉強会等を実施し、ネットワークの強化を図るとともに、孤独・孤立対策フォーラム等を通じ、ひきこもり・孤独孤立問題に対する県民の理解を深める。

(2)市町村PF等との連携【長野労働局・長野県】

長野県孤独・孤立対策プラットフォーム等において好事例や課題等を収集の上、ながの協議会内で情報共有し、課題の解決に向けた好事例の全県的波及を図るための必要な検討を行うとともに、市町村PF等に還元する。

なお、長野県における市町村PF等の在り方については、引き続き検討を行っていくこととする。

(3)支援者の資質向上【長野県】

①市町村の支援者等を対象とした研修会の開催

市町村等における支援の充実が図られるよう、長野県ひきこもり支援センターにおいて、市町村等の支援者を対象に支援に必要な知識及び支援技術の習得に関する研修を実施する。

②生活困窮者自立支援事業の支援者への研修の実施

社会参加に課題を抱える方へ適切な支援を提供し、支援の充実が図られるよう、「まいさぽ」等の支援者を対象に資質向上のための研修を実施する。

(4)取組に係るKPI

①ひきこもり等の当事者、当事者団体、家族の社会参加者数 15人

社会参加促進のため、孤独・孤立対策フォーラム及びネットワークの取組に参加・関与したひきこもり等の当事者及び家族の参加を促す。

②孤独孤立対策官民連携フォーラム、ネットワーク勉強会等の参加者数 180人

孤独・孤立対策に関する一般県民への周知につなげるため、フォーラム等の参加を促す。

③支援者の資質向上のための研修等の実施回数 5回

4. 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業の実施

地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧

令和8年度に長野県又は市長村が活用する「地域就職氷河期世代等支援推進交付金」の事業内容については、別紙「地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧」のとおりとする。

なお、当該別紙への追記又は変更を行う場合は、長野労働局が、事前にながの協議会の包括的な承認を得た上で、同交付金の追加・変更申請時に別紙を修正するとともに、長野労働局が当該構成員にその修正内容を通知することにより、ながの協議会の改定が行われたものとする。

5. その他

事業実施計画の実施にあたり、課題、疑義等が生じた場合は、ながの協議会内の関係機関で協議を行うとともに、国に対しても情報共有を行うこととする。

事業実施計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しの他に、国から改めて示される都道府県計画の考え方を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業実施計画の記載のうち、長野労働局、長野県及び市町村の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。

また、令和9年度の委託事業については、令和8年度のながの中高年世代活躍応援プロジェクト協議会において共有された課題、意見及び協議会の趣旨を踏まえ、求職者向け支援セミナー、事業主向け雇用管理セミナー等の事業を引き続き実施する。